

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
モーリシヤス	気象レーダーシステム整備計画のための贈与に関する日本国政府とモーリシヤス共和国政府との間の交換公文	気象レーダーシステム整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,079,000千円 H29.4.30まで	H25.6.10 ポートル イスで (同日)	日本側 細谷龍平在モーリシヤス大使 モーリシヤス側 スレシユ・シヤンドル・シイバラック首相府官房長官	H25.7.2 225号

無償資金協力取極の修正に関する取極

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	修正の内容	署名日 署名地 (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
モーリシヤス	気象レーダーシステム整備計画のための贈与に関する平成二十五年六月十日付けの取極の修正に関する日本国政府とモーリシヤス共和国政府との間の交換公文	贈与の限度額を「1,150,000千円」に改める。	H25.12.13 アソタナナリボ(バダガスカル)で (同日)	日本側 細谷龍平在モーリシヤス大使 (バダガスカルにて兼轄) モーリシヤス側 アーネスト・シエラール・ルメル在バダガスカル在モーリシヤス大使	H26.1.17 14号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
 (注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
 (注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
 (注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。